

医療の中での看護の役割

岩手県立大学 看護学部 教授 内海 香子

1. 岩手県の状況

「岩手県保健医療計画」によると岩手県の人口は約 125 万人、高齢化率は 31.9% で、盛岡医療圏では 30% を切り、周辺は高齢化が進行している。岩手県は四国と同じ面積を有するが、病院数は県内で 93 施設であり、半数の病床が盛岡医療圏にあるため、盛岡医療圏以外の地域では、県立病院を中心に他の病院と協力しながら医療を行っている。また、県民は地元の医療機関を利用する者が多い現状がある。そのため岩手県の場合は、患者がどこかの医療機関を受診しても安心し、また納得して医療を利用していただけるようにすることが大事であると考えます。

岩手県の状況

(<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryo-u/seido/keikaku/1002827/1002851/index.html>)

- ・人口: 1,268,083人(2018年10月1日現在)
- ・岩手県内における平成29年度の病床機能報告

構想区域	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
盛岡	6,243	1,295	2,331	878	1,545	194
岩手中部	1,947	50	1,131	410	196	160
胆江	1,503		773	127	546	57
両磐	1,249		820	125	250	54
気仙	547	63	241	87	98	58
金石	796		345	169	282	
宮古	705		359	128	168	50
久慈	511	20	270	99	48	74
二戸	542		339		92	111
総計	14,043	1,428	6,609	2,023	3,225	758

2. 看護職とは

看護師は保健師助産師看護師法第 5 条によって規定される職種である。看護師とは、厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくは褥婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者をいうとされている。療養上の世話とは日常生活の援助で、看護師独自の判断で行ってよいとされている。診療の補助とは、医師の診療業務の助けという意味で、看護師の目線は常に患者に向いており、医師の診療の補助が、治療を受ける患者の看護につながると捉えている。

3. 看護の役割

利用者の視点で看護の役割とまとめると、「予防する」、「救命救急」、「苦痛を緩和する」、「不安を緩和する」、「セルフケアを支援する」、「調整する」の 6 つがある。

1 つ目の「予防する」は、病気発症の予防、手術後の合併症の予防、病気の悪化の予防、褥瘡の予防、転倒予防、誤薬、誤認の予防、手術室での事故の予防、検査・治療中の事故や手技時間の延長の予防、感染予防、個人の人權擁護である。予防する状態とは患者様には何も起きていない状況で

看護の役割

- 予防する
- 救命救急
- 苦痛を緩和する
- 不安を緩和する
- セルフケアを支援する
- 調整する

あるが、この状況をつくり出すことがとても重要であり、そのために看護職は非常に多くのことを行っている。

2つ目の救命救急は、とにかく命を救うということを目的に行う看護である。同時に突然、救命救急が必要な状況におかれた患者・家族の心理の理解と対応、倫理的配慮、安全の確保といった看護も行っている。特に救命救急の場面では、家族が、延命治療について代理意思決定を求められる場面もあり、心理状況を理解しながら、後悔がない意思決定をできるように支援している。また処置室などに搬送された患者がそのまま亡くなる場合もあり、家族へのグリーフケアも行っている。

3つ目の「苦痛を緩和する」とは、苦痛を軽減する看護である。苦痛は1つではなく病気によるさまざまな症状や、全人的苦痛と言われる不安やいら立ちといった精神的苦痛、死への恐怖といった霊的苦痛、社会的苦痛、心理的苦痛がある。終末期の場面では、薬剤投与や傾聴を行い、本人の心身が少しでも安楽になり、家族にも悔いが残らないよう看取りができたと思えるように苦痛の緩和を行っている。

4つ目の「不安を緩和する」とは、患者の思いに寄り添い、理解し、共感し、患者が自分の病気を受け止め、自分自身を肯定できるような支援をすることである。また意思決定の支援として、患者が望む医療、病気後の生活、人生の方向を見つけられるよう支援することである。意思決定の支援は1度決めたら終わりではなく、患者と家族が納得できる形で医療を受けられるよう患者と家族の意思を何度も確認し、支援することである。

5つ目の「セルフケアを支援する」には大きく分けて3つの看護がある。すなわち日常生活動作の援助、生活調整の支援、セルフケア能力の発現の支援である。生活の中で病気が悪化しないよう日常生活を代行したり、生活を調整するための意欲を高めたり、セルフケアの方法について情報提供したり、自己管理プロセス習得のための知識を習得してもらうよう援助を行っている。

6つ目の「調整する」については、患者が安心して医療を受け、望む生活をするために家族、医師、多職種との調整、安全管理を行っている。多職種と比較すると、看護の特徴として、常に患者、家族と24時間接していること、保健、医療、福祉という対象が生活するさまざまな場に存在していることがあげられる。看護師の高いアセスメント力と調整能力が多職種連携の要となり、患者側の視点と医療者側の視点の両方の視点の理解と橋渡し役を担っている。また、自律の尊重、無害、善行、公平、正義という高い倫理観を持ちながら看護を行っている。

4. 看護師と看護師の連携（看・看連携）について

病院、在宅、病棟、外来といった場の連携というものとは別に、看護師のもつ専門性での連携がある。看護師免許を取得した上で、さらに特定分野の専門性を高めた専門看護師と認定看護師の制度がある。

専門看護師は13分野に分かれ、全国で2,242人いる。そのうち岩手県にはがん看護、精神看護、小児看護、慢性疾患看護の領域に専門看護師が合わせて17人いる。専門看護師の役割は6つで、高度な実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究である。

認定看護師は21分野に分かれ、全国で

専門看護師(13分野:2242人)

岩手県17人

がん看護(9人)、精神看護(1人)、
小児看護(4人)、慢性疾患看護(3人)
地域看護、老人看護、
母性看護、急性・重症患者看護、
感染症看護、家族支援、在宅看護、
遺伝看護、災害看護

2019年7月16日現在 日本看護協会認定部資料
<https://nintei.nurse.or.jp/nursing/qualification/cns>

19,631 人いる。そのうち岩手県には、不妊症看護を除く分野に合わせて 191 人いる。認定看護師の役割は 3 つで、実践、看護師に対する指導、相談である。

認定看護師(21分野:19631人)

岩手県191人 (2026年を持って現行の分野教育終了
2020年から19分野、一部名称変更)

救急看護、集中ケア、皮膚・排泄ケア、緩和ケア、
がん化学療法看護、がん性疼痛看護、がん放射線療法看護、乳がん看護、訪問看護、感染管理、
糖尿病看護、不妊症看護(0人)、新生児集中ケア、
小児救急看護、透析看護、手術看護、摂食・嚥下障害看護、
認知症看護、脳卒中リハビリテーション、
慢性呼吸器疾患看護、慢性心不全看護

2019年7月16日現在 日本看護協会認定部資料
<https://nintei.nurse.or.jp/nursing/qualification/cn>

5. 最後に

ミルトン・メイヤーロフの著書「ケアの本質」には、「1 人の人格をケアすることは、最も深い意味でその人が成長すること、自己実現することを助けることである」と書かれている。

患者や家族に何かをするということだけが看護ではなく、予想外の合併症や事故などが何も起こらない状況で、治療が必要になる前の状態に近い姿で患者や家族が生活できること、病気を持ちながらも患者が望んでいる生活ができることのために微力ながらも手伝いをすることが看護である。

看護教育を通して、質の高い看護職者を 1 人でも多く輩出していくことを岩手県立大学の使命と考える。また看護の質を上げ、看護師同士が連携することが岩手の医療の向上に役立つと考える。